



市民しんぶん 左京区版

左京ボイス

左京区役所 ☎702-1000(代表) ホームページ 左京区役所 検索

2017 4/15

世帯数 **83,917**世帯
(前月比: 171世帯減)

人口 **168,036**人
(前月比: 233人減)
(平成29年3月1日現在)

平成29年度募集 & 平成28年度活動報告

左京区まちづくり活動支援交付金

区民の皆様の自主的なまちづくり活動を支援する「左京区まちづくり活動支援交付金」の平成29年度の事業を募集します。平成28年度は26団体が交付金を活用してまちづくり活動に取り組みました。

問合せ 区地域力推進室 (☎702-1021)



区民の皆様のまちづくり活動で左京を一層元気に。

京都市長
門川 大作

29年度事業を募集!

- 支援期間** 交付決定後～平成30年3月末
- 申請方法** 区地域力推進室企画担当
 (3階☎702-1021)
 又はまちづくり推進担当
 (1階☎702-1029)へ申請書類を持参
- 申請期間** **4月10日(月)～5月23日(火)**
- ※初めてご申請の方は必ず事前相談を行ってください(要予約)。面談・電話でご相談承ります。
- ※詳しくは区役所ホームページや区役所、出張所、区内の6大学等で配布する募集案内をご覧ください。
- ※申請後、審査会(6月7日(水))で簡単なプレゼンテーションをしていただきます。

29年度募集説明会・28年度活動報告会を開催します

- 日時** **4月19日(水)**
 18:30～18:50 (募集説明会)
 19:00～21:00 (活動報告会)
- 場所** 区役所1階大会議室C
- ※前年度交付事業の活動報告会を開催します。交付団体の活動状況を知り、相互交流できる良い機会ですので、どうぞお越しください。
- 申込み** 不要

地域活動部門

上限50万円

交付金 対象経費10万円以下は全額、10万円を超える額の半額。
 ※区民団体と大学・学生団体との協働の場合は、20万円以下は全額、20万円を超える額の半額。

重点分野部門

新規 上限70万円

重点分野 **健康長寿**、伝統文化振興、地域防災、里山整備・定住促進、まちの居場所づくり

交付金 対象経費10万円以下は全額、10万円を超える額の2/3。
 ※区民団体と大学・学生団体との協働の場合は、20万円以下は全額、20万円を超える額の2/3。

研究成果還元部門

上限20万円

交付金 対象経費の全額。増額

福祉・保健業務の組織改正及び窓口再編のお知らせ

5月8日から

区役所では、福祉と保健をより一体的に推進していくため、従来の福祉部組織(福祉事務所)と保健部組織(保健センター)を融合し、「保健福祉センター」とする組織改正を行います。

保健福祉センターの設置に伴い、従来の福祉・保健別の窓口を、「子どもはぐくみ」、「障害保健福祉」、「健康長寿推進」、「生活福祉」、「保険年金」及び「医療衛生相談」の6つの分野別窓口にて再編し、区民の皆様にとって、便利で分かりやすく、より専門性の高いサービスを提供します。

- 各窓口の取扱業務や電話番号などの詳細は、5月15日号に掲載します。
- 一部の業務について、窓口及び電話番号等が変わります。電話でお問合せいただく際は、お知らせするまでの間、現在の窓口の電話番号をご利用ください。



窓口	取扱業務内容
子どもはぐくみ室	児童福祉、母子保健、保育所入所、育児支援等の子どもに関すること
障害保健福祉課	障害者(身体・知的・精神)福祉や難病の医療費助成等に関すること
健康長寿推進課	高齢者福祉、介護保険、地域の健康づくり、民生児童委員、老人福祉員、保健協議会等に関すること
生活福祉課	生活保護等に関すること
保険年金課	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金等に関すること
医療衛生コーナー	結核の保健指導や、生活衛生・食品・動物愛護等に関する身近な相談・簡易な届出等に関すること(※)

(※)次の業務は、4月3日から「医療衛生センター」(中京区高宮町200番地千代田生命京都御池ビル2・6階)で行っています。

業務	問合せ先
感染症対応	746-7200
旅館業等	746-7209
左京区の理容所・美容所等の生活衛生、飲食店等の食品衛生の許可申請等	746-7211

左京さくらちゃん体操

せなら
口
はばはば

せなら
口
たたたた

せなら
口
たたたた

せなら
口
たたたた

せなら
口
かかか

せなら
口
かかか

せなら
口
ららら

ごみ減量の取組を支援します！ 登録団体を募集

京都市では、ごみ減量を進める取組への助成を行っています。どうぞご活用ください。

	コミュニティ回収	使用済 てんぷら油回収	落ち葉等 堆肥化活動
対象助成	古紙(雑がみ必須)・古着・缶・びん等を回収する団体	使用済てんぷら油を定期的に回収する団体・個人	堆肥化を行う概ね10世帯以上の団体
助成金額	チラシ作成や活動費用の一部		
	上限15,000円	上限20,000円	上限50,000円
申込期限	平成30年3月30日(金)まで		平成30年2月28日(水)まで

問合せ 東部まち美化事務所(☎722-4345)
左京エコまちステーション(☎366-0821)

日本女子プロ野球リーグ 京都フローラ 左京区民応援デー

京都フローラ VS 埼玉アストライア

日時 5月26日(金)18:30～
場所 わかさスタジアム京都

特別企画 1 50組100名様を内野自由席に無料でご招待。

対象 区内在住又は通学、通勤されている方
申込み 5月12日(金)までに往復はがきでお申し込みください。
○往信用表面(あて先) 〒604-8145中京区東洞院通元竹田町647-1 大平ビル3階「京都フローラ 左京区民応援デー招待係」まで
○往信用裏面 代表者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号
○返信用表面 郵便番号、住所、氏名

特別企画 2 当日券(内野自由席)が区民優待価格で購入できます。

一般		大学生・専門学校生・高校生		中学生以下
通常	優待	通常	優待	
1,500円	1,200円	700円	500円	無料

※当日、区内在住、通学、通勤のいずれかを証明できるものをチケット販売窓口でご提示ください。

問合せ 京都フローラ(☎213-8911)



日赤パネル展を開催

日本赤十字社の活動を紹介したパネルを展示します。

日時 5月1日(月)～19日(金)まで
場所 区役所1階区民ロビー

赤十字活動資金にご協力を

「困っている人、苦しんでいる人をなんとかしたい、誰もが持っているその思い、日本赤十字社に託してください」
日本赤十字社は世界190の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、災害救助、病気で苦しむ人々のサポート等、国内外で様々な人道支援活動を行っています。

赤十字活動をより推進していくために、活動資金へのご協力をお願いします。問合せ 日本赤十字社京都府支部(☎541-9306)
日赤左京区地区事務局(区地域力推進室 ☎702-1029)

叡山電鉄「鞍馬駅」に観光トイレオープン

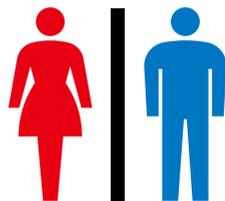
叡山電鉄「鞍馬駅」のトイレが、新たに「京都市観光トイレ」として、観光客や市民の皆様にご利用いただけるようになりました。

叡山電鉄様のご協力により、観光用トイレとして開放されているのは、「八瀬比叡山口駅」、「貴船口駅」に続き、3箇所目となります。

鞍馬地域にお越しの際は、ぜひご利用ください。

開放時間 終日(24時間)

問合せ 市まち美化推進課(☎213-4960)



この度、区役所1階区民ロビーに来庁者の皆様が気軽に利用できるだけの記念撮影コーナーを設置しました。婚姻届や出生届を提出した日など、様々な記念日に左京区のシンボルマークを散りばめたパネルをバックにして、ご自宅でも撮影いただけます。ぜひご利用ください。

区役所に記念撮影コーナー開設

「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」

いきいき春の文化祭

申し込み不要！参加無料

アール・ブリュットとの出会い

障害のある方の絵画等と楽しく出会うアートイベント(作品展示及び講演会など)を開催します。

日時 4月29日(土・祝)13:00～16:00

※作品展示は5月14日(日)まで
場所 左京東部いきいき市民活動センター(鹿ヶ谷高岸町3-2)

問合せ 当センター(☎761-1385)

安心安全 通信

新一年生を交通事故から守ろう！

入学後は、登下校など、子どもだけで行動する機会が増え行動範囲も広がり、入学前に比べて歩行中の負傷者は、約5倍に増えています。

また、自転車に乗り始めることから、自転車乗車中の事故も大変多くなります。



子どもの行動は予測しにくいものです。子どもが見えたら減速し、十分注意してください。



問合せ 川端警察署(☎771-0110)
下鴨警察署(☎703-0110)

土木事務所通信

道路を占用される場合等には許可が必要です。

工事などの際に、足場が道路にはみ出す、看板などを道路の上空に設置する等、道路を占用する場合は、事前に土木事務所まで許可申請をお願いします。

新たに車を出入りさせるためなど、歩道や車道の構造を変更する場合には許可申請が必要です。



問合せ 左京土木事務所(☎791-9134)
京北・左京山間部土木事務所(花脊・別所・広河原・久多)(☎8052-1819)

左京消防署だより

平成28年度「消防記念日」表彰式を開催

京都市では、日頃から地域の防火・防災活動や事業所の防火管理などに尽力されている皆様を表彰しています。左京区では、平成28年中の活動に対して、次の皆様が表彰されました。

- 京都市長表彰
- 自主防災会
 - 養徳学区自主防災会
 - 上高野学区自主防災会
- 自主防災部
 - 讃州寺町自主防災部(新洞)
 - 吉田神楽岡町南部自主防災部(浄菜)

- 消防功労者
 - 西村 幸正氏(吉田)
- ※消防局長表彰、消防署長表彰については、左京消防署のホームページで紹介しています。

- 自主防災事業所
 - 日本パプテスト病院 霊鑑寺門跡
 - 岩倉南自主防災会相談役 西川 榮一氏

消防記念日

昭和23年3月7日に、消防組織法の施行を記念して制定されたものです。

問合せ 左京消防署(☎723-0119)



市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
受付時間 午前8時～午後9時(年中無休)

お知らせ

福祉

平成29年度介護保険料通知書をお送りします
 介護保険第1号被保険者(65歳以上の方)に、平成29年度の介護保険料の通知書を4月下旬までに送付します。今回お知らせする保険料は、平成28年度の市民税を基に仮計算したものです。平成29年度の市民税が確定後、保険料を計算し直し、改めて7月に通知書を送付します。納付書が付いている場合は、毎月の期限までに最寄りの金融機関又は区役所でお納めください。※口座振替を利用されている方と平成29年4月から特別徴収(年金からの引落とし)となる方については、納付書は付いていません。

○平成29年2月が特別徴収となっている方は、今回、通知書は送付されません。
 4月、6月、8月の特別徴収額は、2月と同額となります。平成29年度の確定した保険料と10月以降の特別徴収額は、7月にお知らせします。

問合せ 区福祉介護課(☎702-1069)

自立支援教育訓練給付金事業が充実します
 ひとり親家庭の親の就業支援の取組の一つとして、自立支援教育訓練給付金事業を実施していますが、平成29年度から、これまで対象外であった雇用保険による教育訓練給付を受けるひとり親家庭の親も対象に加わります。これにより、受講費用に対する給付金の支給割合を、雇用保険法による給付と合わせて20%から60%に、上限額を10万円から20万円に、それぞれ引き上げます。

※必ず受講開始前に申請してください。
 問合せ 区支援課(☎702-1114)

保険年金

保険料の納付には口座振替が便利です
申込みに必要なもの 国民健康保険の記号番号(後期高齢者医療の場合は被保険者番号と徴収番号)の分かるもの、預貯金通帳、口座届出印
申込場所 お取引のある金融機関
 ※特別徴収(年金からの引落とし)の方で、口座振替での納付を希望される方は、口座振替の申込みとあわせて区保険年金課へ納付方法の変更をお申し出ください。
 ※国民健康保険料の口座振替は、一部の金融機関についてはキャッシュカードがあれば、区保険年金課窓口で口座振替手続きができます(預貯金通帳、口座届出印は不要)
 問合せ 区保険年金課(☎702-1168)

国民年金保険料の学生納付特例制度のご案内
 学生の方で、前年の所得がない場合や所得が基準以下の場合、申請して承認されると国民年金保険料の納付が猶予される制度があります(失業や火災などにより、納付が困難になった場合は、所得に関わらず承認される場合があります)。
 区保険年金課窓口のほか、在学する学校でも手続きができる場合があります。申請される場合は、学生証等が必要です。

○対象者
 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学する学生・生徒
 ○特例期間の取扱い
 老齢、障害基礎年金などの受給資格を判断する期間に含まれますが、年金額には反映されません。ただし、承認対象月から10年以内に、猶予された保険料を納めれば、年金額に反映されます。
 ○前年度に承認された方
 引き続き申請される方は年金事務所から送付

された申請書(ハガキ)を平成29年4月中旬に返信してください。

問合せ 区保険年金課(☎702-1170)

平成29年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

○特別徴収(年金からの引落とし)の方
 2月に特別徴収された額と同額の保険料が、4月、6月、8月に支給される年金から特別徴収されます(仮徴収)。平成29年度の正式な保険料と、10月、12月、平成30年2月に特別徴収する保険料については、7月にお知らせします。
 4月から新たに特別徴収される方には、別途お知らせを送付します。

○金融機関での納付又は口座振替の方

平成29年度の正式な保険料と、7月～平成30年3月の納付額は、7月にお知らせします。4月～6月の納付はありません。
 問合せ 区保険年金課(☎702-1168)

国民健康保険料の負担の公平性を保つため、4月は徴収の取組を強化しています

納付できない事情のある方は、必ず相談に来てください。夜間の相談日を設けていますので、普段お越しになれない方も、ぜひご相談ください。
 日時 4月27日(木)17:00～19:30
 問合せ 区保険年金課(☎702-1169)

健康づくり	
献血にご協力をお願いします	
日本では毎日約3千人の方が輸血を必要としています。病気やけがなどで輸血を必要としている皆様の命を救うために、ぜひご協力ください。	
日時	場所
5月11日(木)	10:00～11:00 京都工芸繊維大学センターホール
	12:00～16:00

問合せ 区健康づくり推進課(☎702-1218)

相談窓口

京都市民法律相談(無料)
 日時 毎週水曜日 13:15～15:15(1組20分以内)
 場所 区役所1階 地域力推進室相談室
 定員 12組(予約制)
申込み 相談日(毎週水曜日)の週の月曜日から相談日当日まで(閉庁日除く)に、電話又は直接、下記問合せ先へ。
 ※申込受付時間は8:30～17:00(相談日当日は15:00まで)
 問合せ 区地域力推進室まちづくり推進担当(☎702-1029)

行政書士による無料相談
 日時 5月9日(火)14:00～16:00
 場所 区役所1階 大会議室A
 問合せ 京都府行政書士会第4支部事務局(☎762-0505)

司法書士による無料相談
 日時 5月11日(木)13:30～16:30
 場所 区役所1階 大会議室A
 問合せ 京都司法書士会(☎241-2666)

岡崎いきいき市民活動センター

岡崎最勝寺町2 ☎761-4484
レコードを聴く会
 「映画音楽とカンツォーネ」
 日時 4月22日(土)14:00～15:30
春の岡崎セッション
 ミュージシャンによる屋外演奏(雨天中止)
 日時 4月29日(土・祝)①14:00～、②15:00～
 出演 ①TWINS、②カサ・スリムwith武藤ケンイチ

自治会・町内会に入って住みよいまちづくり～ご近所・地域の活性化～

京都市は「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定し、自治会・町内会を中心に

左京区地域介護予防推進センター
 下鴨上川原町62 ☎706-6499
ステッププラス教室参加者募集
 転倒予防のための脳トレ体操を行います。
対象 区内在住の65歳以上で医師から運動の制限を受けていない方(新規優先)
日時 5月29日～8月28日 毎週月曜日(7月17日と8月14日を除く全12回) 9:30～10:45又は10:45～12:00
場所 杉浦地域医療研究センター(京都大学施設内)
定員 各10名(先着順) **費用** 無料
申込み 4月20日(木)9:00から。電話で当センターへ。

左京老人福祉センター
 高野西開町5 ☎722-4650
認知症予防『たのしく脳トレ』
日時 毎月第1～4木曜日(※祝日は休み) 14:30～15:30
場所 当センター
対象 市内在住で60歳以上の方
費用 無料 持ち物 上履き **申込み** 不要

図書館 休館日 毎週火曜日
左京図書館 ☎722-4032
えほんのひろばinきょうと
 4月23日(日)10:00～15:00
赤ちゃん絵本ふれあいタイム
 4月20日、27日、5月4日、11日
 各日とも木曜日10:30～
岩倉図書館 ☎702-8510
あかちゃんタイム 5月12日(金)11:00～
幼児タイム 4月28日(金)11:00～
えいごタイム 4月22日、5月13日
 各日とも土曜日10:30～
お楽しみ会 4月23日(日)14:00～

移動図書館「こじか号」
 ☎801-4196
巡回日程

4月28日(金)	10:00～10:40 修学院小学校 11:00～11:40 上高野小学校 13:00～13:40 八瀬小学校
5月8日(月)	10:00～10:40 市原野小学校 11:00～11:30 鞍馬本町かどや駐車場 13:00～13:40 鞍馬小学校
5月15日(月)	10:30～11:00 広河原伝兵衛前 11:20～11:50 JA京都中央花背支店前 13:00～13:30 花背小中学校 13:50～14:20 別所喫茶カウベル前
5月17日(水)	10:00～11:00 京都大原学院 11:20～11:50 農協静原支所横 13:00～13:40 静原小学校

宝が池公園 子どもの楽園
 上高野流田町8
 ☎781-3010 FAX781-4422
 メール rakuen@kyoto-ga.jp
青空に泳ぐこいのぼりを見よう
日時 4月23日(日)
 ①10:30～11:30 ②14:00～15:00
対象 小学6年生までの子ども(何歳でも可)
場所 当園 **定員** 各回15名
費用 500円 **申込締切** 4月17日(月)
けむんばアドベンチャー
日時 5月7日(日)10:00～15:00
対象 未就学の子どもと保護者
場所 当園 **定員** 10組
費用 1組300円 **申込締切** 4月25日(火)
申込方法 2件ともイベント名、住所、参加者氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、電話、FAX、メールで当園へ。

おうちで
 しあわせな暮らしを
 実現するために
 左京区役所
 におかけください
 (※お問い合わせは
 平日9時から17時)
 電話 ☎702-1111
 FAX ☎702-1112
 メール info@kyoto-ga.jp

児童館・学童保育所まつり

子どもの楽園 あそびの楽園

一日児童館 **入場無料**

～あそびがいっぱい 自然もいっぱい～

ステージ発表、工作コーナー、ゲームコーナー、ウォークラリー、乳幼児親子コーナー等、自然いっぱいの子どもの楽園に楽しい遊びが広がります。

日時 5月20日(土)10:00～15:00

場所 宝が池公園子どもの楽園
※荒天時は上高野小学校体育館で実施(規模縮小)

問合せ
市児童家庭課(☎746-7610)
児童館学童連盟(☎682-6260)



世界一安心安全おもてなしへのまち京都市民ぐるみ推進運動

京都市防犯カメラの設置促進補助事業

補助申請を募集中!

地域での犯罪抑止を目的とする、防犯カメラの設置費用を補助します。

対象 自治連合会、町内会等の地域団体

※補助に当たって要件有

補助額 機器購入及び取付費用の9/10(1台当たり上限22万5千円、5台まで)

募集締切 6月30日(金)まで

申請方法 下記申請先へお問合せの上、申請書類を持参

申請・問合せ 区地域力推進室まちづくり推進担当 (☎702-1029)

花いっぱい・やさしさあふれる美しいまち

第1回 園芸教室 参加者募集

玄関先等で花を飾り、見守りの機会を増やすことで、犯罪防止を図るため、園芸教室を開催します。

対象 区内在住の方

日時 5月17日(水)10:00～11:00

場所 区役所1階 大会議室

内容 花苗の寄せ植え
(植えた花はお持ち帰りいただきます。)

定員 50名(応募多数の場合は抽選、参加の可否はハガキで連絡)

費用 500円(花材代、当日支払い)

申込み 4月18日(火)～30日(日)に電話、FAX又はメールで**京都いつでもコール ☎661-3755(2、3面間下に掲載)**に氏名、住所、電話番号、同伴人数(1名まで可)をお知らせください。

問合せ 区地域力推進室(☎702-1029)



左京ボイス

クイズコーナー

「今月のクイズ」

4面掲載の「ほんまもん」を食べる第7回のテーマは？

「〇を食む」

正解者の中から抽選でトランプイカ京カド500円分を3名様にプレゼント。

応募方法 ①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤クイズの解答 ⑥本紙への感想(必須)を記入の上、ハガキ又はメールで送付。

大学のまち・左京

京都大学 春秋講義

平成29年度 春季講義

申し込み不要! 参加無料!

「観光のまち 京都」をテーマに、公開講座を開催します。

日時 4月19日、26日、5月10日

※各日とも水曜日18:30～20:00(開場18:00)

場所 京都大学百周年時計台記念館

定員 各500名(先着順)

内容 4月19日:観光経営を京都で考える(講師:前川佳一 経営管理大学院 特定准教授)

4月26日:京都の景観とまちづくりー辺(ほとり)から生まれる賑わい(講師:川崎雅史 工学研究科 教授)

5月10日:近代における京都イメージの創造ー雅・国風・もてなしの文化(講師:高木博志 人文科学研究所 教授)

※詳細は [京都大学 春秋講義](#) 検索

問合せ 京都大学総務部渉外課(☎753-2233)



左京 スポーツニュース

▼2月26日▲

左京区民ボウリング大会が開催され、熱戦の末、修学院第二体振チームが優勝しました。準優勝は、養徳体振チームでした。

修学院第二体振チームの皆さん



左京区伝統行事カレンダー (4月～6月)

「おつぎのまつり 左京伝統行事ガイド」掲載行事等を紹介します。

日付	行事名	場所
4月29日(土・祝)	長谷八幡宮 湯立祭	長谷八幡宮
5月5日(金・祝)	一乗寺八大神社 剣鉾	一乗寺八大神社
5月15日(月)	葵祭	下鴨神社
6月20日(火)	鞍馬山竹伐り会式	鞍馬寺

「ハガキの場合」

〒606-8511 左京区役所地域力推進室「左京ボイス」担当まで。

「メールの場合」

件名に「左京ボイス クイズ応募」と明記の上、sakyocity.kyoto.lg.jpに。

応募締切 5月8日(月)(必着)

「3月号の解答」

「ハンドブック」

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

「ほんまもん」を食べる

第7回

草を食む

今月より隔月でこのコーナーを担当させていただきます。中東久雄です。

平成9年4月1日から、銀閣寺交番の前で料理店を営んでおります。表看板には「お籠さんの御飯に炭火の肴と山野草を添えて」と書いています。

左京食文化プロジェクト「ほんまもん」の食を楽しもうの一環として、左京ならではの季節の料理や食材を楽しむコラムをご紹介します。

毎朝、上賀茂や大原に立ち寄り、食材を求めたり、これから先の作物を注文して作ってもらったりして、その中で献立が出来上がります。

また、山菜や草花を摘みに深山へ分け入ることもあり、(沿線の方々にご迷惑をかけるかもしれないですが、赤い小さな車を見かけたから、温かく見守ってやってください。)そこで摘んだ野花を玄関や床に活け、お客様を迎えます。

屋号に「草屋」と書いております。それぞれの字の意味合いについて説明します。

まず「草」は、風雅の形として用いられる「真行草」で普段のことを表します。次に、「食む」とは、腹一杯に満たすことを表す「食べ」に對して、小さな物でも口に含むことで、季節感や自然を感じ取り、心身が喜び豊かな気持ちになり、五臓六腑に沁み渡ること。つまり、量ではなく質を食べるということを表します。私のところではイワシのめ

ざしと白御飯がメインディッシュです。お籠さんで炊いた白御飯と料理を四季と京都の歳時に合った器に盛り込みます。そして自然の恵みと御膳立てしてくださった方々に感謝します。「恵味をいただきます」。

こんな言葉は日本語だけじゃありません。

「御馳走様でした」。命ある食べ物をすべて食べ尽くすことで成仏し、明日へ生きる命をつないでくれます。

私は、左京区山間部の花脊に生まれ育ち、山の不便さや冬の厳しい寒さに堪えかねていましたが、今では、野原の草々と寄り添い語ることができ、左京区での潤いある暮らしに幸せを感じております。京都は街と山里が近く、歴史と文化がたくさんある町であり、世界中でも類のない町であると思います。

今後の連載では、毎朝、野巡りできる環境に感謝しつつ、私自身が野山の自然で教わったことや体験したことを書かせていただきます。い思っております。



大原の風景

中東 久雄

〈「草食なかひがし」 主人〉

左京区花脊の料理旅館「美山荘」に生まれ育ち、料理の道に入る。平成9年4月に「草食なかひがし」を開店。京都で最も予約が取りにくいお店として人気が高い。平成19年に、京のふるさと産品協会の「京野菜マイスター」に認定され、平成24年度に、農林水産省の「料理マスターズ」を受賞する。

現在、左京食文化プロジェクト「ほんまもん」の食を楽しもう」実行委員会の委員を務める。

